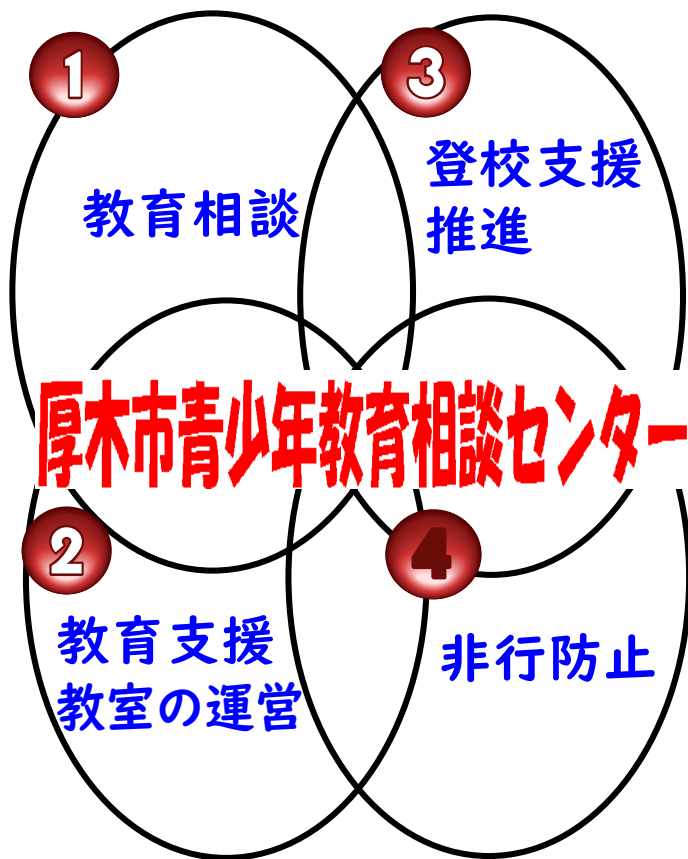
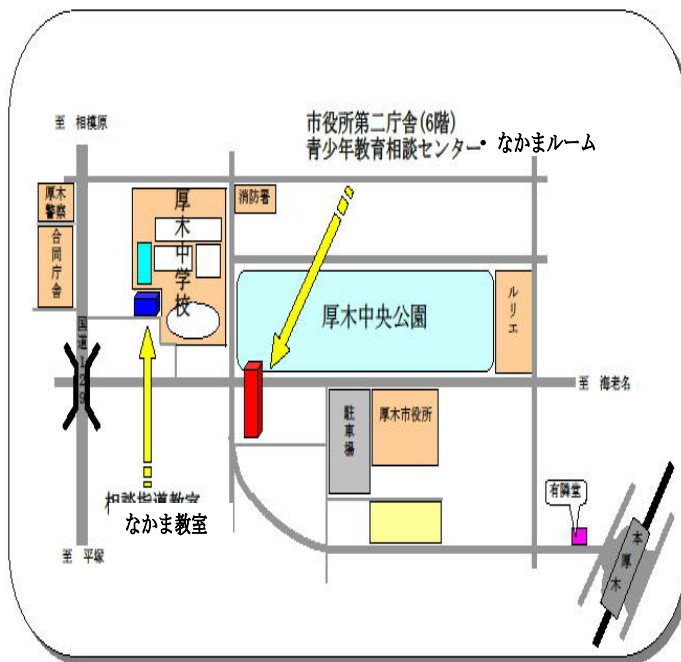


厚木市青少年教育相談センターでは、青少年をめぐる様々な問題に応じた相談活動や非行防止活動を通じて、青少年の健やかな成長を目指しています。



案内図



- 小田急線本厚木駅北口から徒歩9分
- 厚木バスセンターから徒歩9分
- 神奈中バス「市役所入口」下車徒歩2分
- お車の場合は、市役所西側来庁者駐車場、または中央公園地下駐車場をご利用ください。

厚木市青少年教育相談センター

〒243-8511 厚木市中町3-17-17
厚木市役所第二庁舎 6階
電話(事務室): 046-225-2520

ことばかわして

ひとりで悩まないで
かけがえのないあなたを支えたい



厚木市青少年教育相談センター

教育相談電話

(保護者から) 046-221-8080

(お子様から) 046-223-6693

1 教育相談

○学校生活のこと
不登校、人間関係、
いじめ、学習の悩
み、進路・進学
の問題など

○家庭生活のこと
しつけ、親子関係、
家庭教育、家庭で
の暴力など

○性格・行動のこと
発達の課題、コミュニ
ケーションに関するこ
と、思春期における心
や身体の悩みなど

○反社会的行動のこと
家出、金品持出、
喫煙、万引き、
薬物乱用など

【保護者相談ダイヤル】

046-221-8080

(ご相談の連絡はすべてこちらへお電話ください。)
(電話代、通信料以外は無料で、ご相談に応じます。)

○電話相談

平日、午前9時から午後5時まで受け付けています。(火曜日は午後8時まで) それ以外の時間、土日祝日は留守番電話をご利用ください。

○来所相談

相談は予約制です。

電話で面接日時の予約を取ってください。

○電子メール相談

厚木市ホームページ内「子どものための教育相談(メール相談)」にある入力フォームから受け付けています。



○家庭訪問相談

来所での相談が難しい場合は、家庭にお伺いしての相談にも対応しています。

まずは学校にご相談ください。



2 教育支援教室の運営

不登校児童・生徒を対象に、小集団での学習や活動を通して、基本的な生活習慣や人間関係の改善と社会的自立を目指します。

通室する教室や通室の時期については、青少年教育相談センターでのカウンセリングや小・中学校との連携、本人や保護者との相談を通して総合的に決めていきます。

○なかま教室

厚木中学校の敷地内に開設しています。通室の対象者は、厚木市立中学校に在籍、又は厚木市内に住所を有する生徒です。



○なかまルーム

青少年教育相談センター内に開設しています。通室の対象者は、厚木市立小・中学校に在籍、又は厚木市内に住所を有する児童・生徒です。



◇保護者セミナー開催

◇体験活動プログラム開催

まずは学校にご相談ください。

3 登校支援推進

不登校の未然防止や、児童・生徒の心の問題に対する早期対応のため、市立小・中学校や地域医療・福祉関係機関と連携し、研修や研究などの様々な事業を通して、子どもたちの支援にあたっています。

◇校内教育支援センター

市立小・中学校では、不登校を未然に防ぐとともに、不登校児童・生徒の校内の居場所づくりを行うために、各学校の状況に合わせて、「フリールーム」や「心の教室」等、個別支援の場を活用して、社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。

4 非行防止

青少年の非行防止のために、市街地や地域で声かけ指導を中心とした街頭指導や、青少年問題に関わる各種の啓発事業を実施しています。

○街頭指導活動

青少年相談員や社会教育指導員により、昼・夜間等の市街地及び地域での街頭指導活動を行い、青少年に「声かけ」をすることで、健全育成に努めています。

○啓発活動

青少年自らが喫煙・飲酒・薬物乱用・非行の防止に向け、市内在住・在学の高校生・大学生が実行委員会を組織し、「心と街のクリーン作戦」を運営・実施しています。

【ネットいじめ・子ども専用ダイヤル】

ケータイ・スマホのトラブル、ネット上のいじめや被害、学校・友達・家庭のことなど、お子さま本人からの相談を直接電話でお受けしています。

046-223-6693

(電話代、通信料以外は無料で、ご相談に応じます。)

・平日、午前9時から午後5時まで受け付けています。

(火曜日は午後8時まで) それ以外の時間、土日祝日は留守番電話をご利用ください。